

子どもの医療見直し

助成拡大へ厚労省検討

厚生労働省は十三日、地方自治体が独自に実施している子どもの医療費助成の在り方を見直す方針を固めた。現行では、市区町村が

独自助成すると国からの補助金が減額される「ペナルティー」の仕組みがある。これが助成制度の普及の妨げになっているという声が

上がつており、条件付きでペナルティーを緩め、自治体が助成を拡大できるよう

にする方向で検討する。二〇一六年度の診療報酬改定に反映させる考えだ。

医療費助成については、子育て家庭の負担が軽くなる半面、症状が軽いのに夜間救急外来などにかかる「コンビニ受診」を誘発し医療費増加の一因になつて

いるとの指摘もある。厚労省は今夏に自治体や医療関係者を集めて検討会を設置し、安易な受診を防ぎつつ、国のペナルティーを緩和する方法を議論する。保護者が安心して子育てできるよう、小児医療の充実やかかりつけ医の普及も進め

る。

入院や通院をした場合、患者が支払う医療費の自己負担割合は通常三割だが、国は〇二年に三歳未満の乳幼児に限り二割に軽減。〇八年からは小学校入学前までに拡大した。これに加え、各自治体は独自に減額や無料化、対象年齢の拡大を実施している。

